

作成年月日；令和 3 年 1 2 月  
評価責任者；政策調整官 吉田 健一郎  
実施者；地域経済産業G地域産業基盤整備課

## 令和3年度 事後評価書

対象事業名		利賀川工業用水道事業																																														
1. 事業の目的																																																
<p>富山県の西部に位置する砺波市は、富山県西部地方拠点都市地域に指定されており、工業団地の造成等や企業誘致など工業振興に努めている。</p> <p>また、同市域には北陸自動車道砺波インターチェンジを有するほか、平成27年3月には、高岡砺波スマートインターチェンジが開通したほか、同時期には、北陸新幹線が金沢まで開業し、首都圏とのアクセスの向上が図られ、平成19年10月の東海北陸自動車道の全線開通も相まって東海地方をはじめ、太平洋側との交通網が向上し、今後更なる企業立地の可能性も高い。</p> <p>一方で同市域の一部は富山県地下水条例の観察地域の指定を受けており水源の確保が課題となっている。</p> <p>利賀川工業用水道事業は、一級河川庄川水系利賀川（利賀ダム）を水源とし、砺波市を供給区域として飲料製造業等の企業に計画水量8,200m<sup>3</sup>/日の工業用水を供給することを目的としている。</p>																																																
2. 事業の必要性																																																
<p>当該供給区域は、既存の地下水受水企業の工場の集約化等による工業用水の需要増加及び新たな工業団地による工業用水の需要増加が見込まれている区域であり、本事業は同市域の産業発展を図るための産業基盤整備事業及び地下水汲み上げによる地下水障害対策等のための地下水の代替水供給事業として必要不可欠である。</p>																																																
3. 事業の概要、外部要因など																																																
事業の概要	本事業は、同市域の産業発展のため工業用水を供給することを目的に、国土交通省が平成5年度から建設に着手している利賀ダムを水源として、計画水量8,200m <sup>3</sup> /日の工業用水を供給するものであり、平成13年度から導水施設、取水施設、配水施設等の工業用水専用施設の建設整備を実施し、平成16年度から工業用水の供給を開始している。																																															
地下水保全の必要性	本事業の給水区域のうち、東般若工業団地、東般若工業適地、柳瀬工業団地及びスマートインター柳瀬工業適地は、「富山県地下水の採取に関する条例」（昭和51年3月27日制定）で定める観察地域内となっている。この条例は地下水の保全と地盤沈下の防止を図ることを目的とし、地下水採取に伴う障害が生じ、または生じる恐れのある地域を「規制地域」に、規制地域と水文地理上関連のある地域を「観測地域」として指定している。																																															
事業着手の緊急性	工業用水道の整備は水源開発を含め長期の期間を要し、以下のとおり工業用水の需要増が見込まれ、大量の地下水採取が行われれば、当該地域に深刻な地下水障害が懸念されることから、緊急に事業着手する必要がある。																																															
	・地下水の受水企業の需要増加による地下水の利水量不足及び工場の集約化に伴う工業用水の需要増大																																															
	・新たな工業団地により工業用水の需要増大																																															
① 需要の 見直し	前回評価時（平成30年度）		事後評価時																																													
	給水区域： 富山県砺波市		給水区域： 富山県砺波市																																													
	立地業種と需要量：		立地業種と需要量：																																													
	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">立地業種</th><th colspan="2">契約水量（m<sup>3</sup>/日）</th></tr><tr><th>平成28年度</th><th>計画水量</th></tr></thead><tbody><tr><td>飲料製造業</td><td>5,200</td><td>5,200</td></tr><tr><td>電気機械器具</td><td>0</td><td>2,000</td></tr><tr><td>食料品製造業</td><td>0</td><td>600</td></tr><tr><td>化学製品製造業</td><td>0</td><td>168</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>5,200</td><td>7,968</td></tr></tbody></table>	立地業種	契約水量（m <sup>3</sup> /日）		平成28年度	計画水量	飲料製造業	5,200	5,200	電気機械器具	0	2,000	食料品製造業	0	600	化学製品製造業	0	168	その他	0	0	計	5,200	7,968	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">立地業種</th><th colspan="2">契約水量（m<sup>3</sup>/日）</th></tr><tr><th>令和2年度</th><th>計画水量</th></tr></thead><tbody><tr><td>飲料製造業</td><td>5,200</td><td>5,200</td></tr><tr><td>電気機械器具</td><td>0</td><td>2,000</td></tr><tr><td>食料品製造業</td><td>0</td><td>600</td></tr><tr><td>化学製品製造業</td><td>0</td><td>164</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>5,200</td><td>7,964</td></tr></tbody></table>	立地業種	契約水量（m <sup>3</sup> /日）		令和2年度	計画水量	飲料製造業	5,200	5,200	電気機械器具	0	2,000	食料品製造業	0	600	化学製品製造業	0	164	その他	0	0	計	5,200	7,964
立地業種	契約水量（m <sup>3</sup> /日）																																															
	平成28年度	計画水量																																														
飲料製造業	5,200	5,200																																														
電気機械器具	0	2,000																																														
食料品製造業	0	600																																														
化学製品製造業	0	168																																														
その他	0	0																																														
計	5,200	7,968																																														
立地業種	契約水量（m <sup>3</sup> /日）																																															
	令和2年度	計画水量																																														
飲料製造業	5,200	5,200																																														
電気機械器具	0	2,000																																														
食料品製造業	0	600																																														
化学製品製造業	0	164																																														
その他	0	0																																														
計	5,200	7,964																																														
② 事業 計	給水量及び需要発生時期：（平成28年度）		給水量及び需要発生時期：（令和2年度）																																													
	・計画給水能力 8,200m <sup>3</sup> /日		・計画給水能力 8,200m <sup>3</sup> /日																																													
	・現在給水能力 8,200m <sup>3</sup> /日		・現在給水能力 8,200m <sup>3</sup> /日																																													
	・契約給水量 5,200m <sup>3</sup> /日		・契約給水量 5,200m <sup>3</sup> /日																																													
	・給水量 5,200m <sup>3</sup> /日		・給水量 5,200m <sup>3</sup> /日																																													
	・需要予測 5,800m <sup>3</sup> /日（平成33年度～）		・需要予測 5,800m <sup>3</sup> /日（令和5年度～）																																													
	7,968m <sup>3</sup> /日（平成34年度～）		7,964m <sup>3</sup> /日（令和6年度～）																																													
	最終		最終																																													
	施設規模： ○建設事業費： 2,327,170千円		施設規模： ○建設事業費： 2,650,570千円																																													
	うちダム負担金 758,766千円		うちダム負担金 1,082,166千円																																													

画	<p>○各施設規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>利賀ダム建設事業 1式</li> </ul> </li> <li>導水工事費 <ul style="list-style-type: none"> <li>導水管 DCIP φ 300 L=1,596m</li> <li>浸透池 1式</li> <li>電気室 1式</li> <li>電気計装設備 1式</li> </ul> </li> <li>取水工事費 <ul style="list-style-type: none"> <li>取水井 2基</li> <li>取水ポンプ 4台</li> <li>電気計装設備 1式</li> </ul> </li> <li>配水工事費 <ul style="list-style-type: none"> <li>配水池 1式</li> <li>予備発電機 1式</li> <li>電気室 1式</li> <li>電気計装設備 1式</li> <li>配水管 DICP φ 100、250、350、400 L=5,290m</li> </ul> </li> </ul> <p>建設工程：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工期 平成6年度～平成34年度</li> <li>進捗状況（平成28年度現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム建設の進捗 40%</li> <li>専用施設建設の進捗 75%</li> </ul> </li> <li>給水開始日 平成16年12月1日</li> <li>給水能力 8,200m<sup>3</sup>/日</li> <li>契約水量 5,200m<sup>3</sup>/日</li> </ul>	<p>○各施設規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>利賀ダム建設事業 1式</li> </ul> </li> <li>導水工事費 <ul style="list-style-type: none"> <li>導水管 DCIP φ 300 L=1,596m</li> <li>浸透池 1式</li> <li>電気室 1式</li> <li>電気計装設備 1式</li> </ul> </li> <li>取水工事費 <ul style="list-style-type: none"> <li>取水井 2基</li> <li>取水ポンプ 4台</li> <li>電気計装設備 1式</li> </ul> </li> <li>配水工事費 <ul style="list-style-type: none"> <li>配水池 1式</li> <li>予備発電機 1式</li> <li>電気室 1式</li> <li>電気計装設備 1式</li> <li>配水管 DICP φ 100、250、350、400 L=5,290m</li> </ul> </li> </ul> <p>建設工程：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工期 平成6年度～令和13年度</li> <li>進捗状況（令和2年度現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム建設の進捗 34%</li> <li>専用施設建設の進捗 75%</li> </ul> </li> <li>給水開始日 平成16年12月1日</li> <li>給水能力 8,200m<sup>3</sup>/日</li> <li>契約水量 5,200m<sup>3</sup>/日</li> </ul>
③費用便益分析	<p>A. 総便益：6,119百万円 B. 総便益：4,030百万円</p> <p>便益の現在価値：8,232百万円 費用の現在価値：5,282百万円</p> <p>費用便益比：1.56</p>	<p>A. 総便益：5,695百万円 B. 総便益：4,490百万円</p> <p>便益の現在価値：9,342百万円 費用の現在価値：6,484百万円</p> <p>費用便益比：1.44</p>

費用便益比は1.44であり、1.0以上を確保されていることから採択要件を満たしており、二次評価は実施しない。

事業対応方針	富山県は今後も事業計画どおり当該事業を実施していく方針である。
公表	有 富山県のホームページにて公表する。

- (1) 説明；  
本小規模補助事業は、同市域の産業発展のため工業用水を供給することを目的に、国土交通省が平成5年度から建設に着手する利賀ダムを水源として、計画水量8,200m<sup>3</sup>/日の工業用水を供給するものである。
- 総事業費 ; 26.51億円
  - 補助対象事業費 ; 21.79億円
  - 補助金総額 ; 6.47億円 (補助率：30.0%)
- (2) 目標達成時期 ; 令和13年度
- (3) 目標達成度 ; 62.5% (令和2年度末補助金執行ベース)
- (4) 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項；なし

<予算額等>  
予算費目名：<一般>

開始年度 平成6年度	終了年度 令和13年度	事業実施主体 富山県	補助率 30.0[%]	主な対象者(顧客) 受水先 1件
R4FY要求額 7,300[千円]	R3FY予算額 7,300[千円]	R2FY予算額 8,100[千円]	総予算額 647,471[千円]	総執行額 424,771[千円]

#### 4. 有効性、効率性等の評価

- (1) 手段の適正性  
本事業の実施にあたっては、事業主体である富山県が事業実施計画を策定したうえで、これに沿って事業を実施している。また、事業内容については費用対効果を検討したうえで事業内容を決定しており、本事業の手段は適正と考えられる。
- (2) 効果とコストとの関係に関する分析；  
社会的割引率を考慮すると、
- A. 総便益 ; 93.42億円
- 工業用水の調達コスト削減便益 ; 93.42億円

B. 総費用 ; 64.84 億円

- ①建設費用（利賀ダム、専用施設等） ; 46.55億円
- ②維持管理費（人件費、動力費、修繕費等） ; 18.29億円

費用便益比 ;  $A/B = 1.44$

費用便益比の算定に含まれないその他の特別な事情

- ①地域振興計画との関連性 : なし
- ②その他特別な事情 : なし
- (3) 知見の活用  
なし
- (4) 評価の過程に使用した情報  
・工業用水道事業政策評価実施要領に基づく事後評価総括表等
- (5) 「評価の過程に使用した情報」の問合せ先  
富山県企業局 <https://www.pref.toyama.jp/7102/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/71/7102.html>

## 5. 評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は継続的に補助対象とすることが妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。